

○事業評価記載内容解説

事業評価シート

事業コード 015228 事業名: 乳児家庭全戸訪問事業

この事業の本来の目的である上位の総合計画体系が表示されています。

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: 笑顔あふれる 健やかなまち
	施策: 健康づくり
	施策の方向: 母子保健の充実

主管部局名	健康部	主管課名	健康づくり課	会計区分	一般会計
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続
進捗状況	実施段階	計画期間	平成23年度 ~ 平成28年度	事業開始	平成23年度
根拠法令					
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域	

この期間は、実施計画期間（平成25年度～平成28年度）の前々年度の決算及び前年度予算を含めた期間です。

- 対象(何、誰を)
- 受益者(実際に利益を受ける人) 第2子以降と2か月以降の乳児と産婦

- 市民参加 D

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
C: 受益者としての市民の参加がある
D: 特に市民参加がない

-手段(市が実際に行う事業の内容)

生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、母子の心身の状況や養育環境等の把握を行い、育児等の相談に応じるほか、子育て支援に関する情報提供等を行い、継続支援が必要な家庭を適切にフォローする。平成23年度途中より事業開始している。

この事業が、上位の施策を実現するための目標値を3つまで設定できるようになっています。

活動指標 (手段から導かれ、事業の進捗状況を図る)

活動指標名	目標値
① 年間訪問数	500人
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 年間訪問数			②			③			
	年度	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
23(決算)		284	56.80	284	-	-	-	-	-	-
24(予算)		500	100.00	-	-	-	-	-	-	-
25(計画)		500	100.00	-	-	-	-	-	-	-
26(計画)		500	100.00	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)		500	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)		500	100.00	-	-	-	-	-	-	-

上記の活動指標の決算・予算・計画値が各年度別に表示されています。(計画目標値に対する割合が表示されているので、この事業の達成状況等がわかります。)

事業評価シート

この事業を、どのような内容（手段・実施内容等）で、成果を得ようとしているのかが分かります。

・意図(どういう状態にしたいのか)

平成21年度より児童福祉法第6条で定められ、市町村における実施の努力義務が課せられ、乳児のいる家庭を訪問することにより、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図ることを目的とする。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	出生数に対する訪問数の割合
目標値	95
指標式	各月生まれの家庭訪問数 / 各月出生数

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23 (決算)	94.7	99.70	94.7
24 (予算)	95	100.00	-
25 (計画)	95	100.00	-
26 (計画)	95	100.00	-
27 (計画)	95	100.00	-
28 (計画)	95	100.00	-

左記の成果指標の決算・予算・計画の値の状況を表示しています。

・事業実施上の検討課題

児童福祉法で定められた事業であり、当課で以前より実施している母子保健法に基づく新生児訪問との整合性が図られる必要がある。

・備考(現状等)

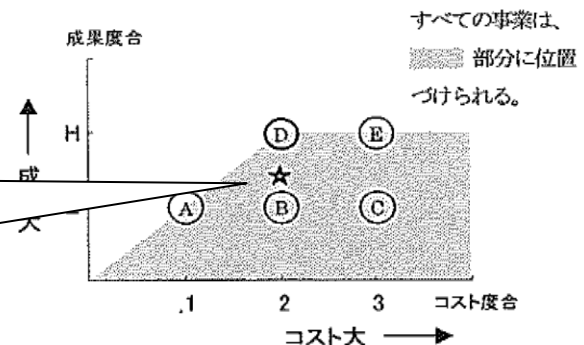
この事業を実施するに当たっての、検討課題について、記述しています。

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

平成23年度途中から実施しており、実績が不十分のため事業の評価が出来ない。今後精査していく必要がある。

この事業の現時点でのコストと成果の関係を表示しています。
現時点での位置づけを評価することで行政の価値(成果/コスト)を高めるための方向性を明らかにします。



- ①: コストを増やして成果を向上
- ②: コストを維持して成果を向上
- ③: コストを削減して成果を向上
- ④: コストを現状維持(理想の状態)
- ⑤: コストを削減
- ⑥: 事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費(千円)	概算総事業費(千円)	受益者数	受益投資額(円)
23 (決算)	2,421	500	1,087	3,508	266	13,190
24 (予算)	3,380	700	1,567	4,947	500	9,894
25 (計画)	3,387	700	1,563	4,950	500	9,900
26 (計画)	3,387	700	1,559	4,946	500	9,892
27 (計画)	3,387	700	1,555	4,942	500	9,884
28 (計画)	3,387	700	1,555	4,942	500	9,884

- ※ 概算人件費 = 所要時間 × 1時間当たりの平均人件費単価
- 概算総事業費 = 事業費(直接事業費) + 概算人件費
- 受益投資額 = 受益者1人当たりの投資額 = 概算総事業費 ÷ 受益者数

年度別事業費や事業実施に要する職員の延べ従事時間数、概算人件費、この事業から直接受益する市民数とその市民1人当たりの事業費が分かります。

・政策・施策評価の視点からの内部評価

この事業に対する内部評価（市の内部）の総合評価（平均）です。

事業評価 B(8点) 改善する必要性が低い。

○必要性について A(10点) 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
A(10点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
A(10点) 極めて対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
A(10点) 市で実施する必要がある。

○効率性について B(8点) 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(7点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について B(7点) 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
B(8点) 高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
C(6点) 得られている。

○公平性について - 評価対象外

評価の視点が、この事業にとってなじまないものは、対象外としています。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限(ら)れるか
- 評価対象外
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
- 評価対象外

○優先性について - 評価対象外

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
- 評価対象外
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
- 評価対象外

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

事業評価シート

015228 乳児家庭全戸訪問事業

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性
↓
A (10～9点)
B (8～7点)
C (6～5点)
D (4～3点)
E (2～1点)
高

必要性、効率性、有効性、公平性、優先性について、10点満点で点数化しています。

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は		
	内部評価	区分	一次評価
必要性	内部評価	視点	一次評価
	内部評価	視点	二次評価
必要性	A (10点)	視点①	A・10
		視点②	A・10
必要性	A (10点)	視点③	A・10
		平均	A・10
母子保健法及び児童福祉法により実施している。			
各評価の平均点です。			
担当部局長が、それぞれの視点でのコメントを記載しています。			
視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か		
効率性	内部評価	区分	一次評価
	内部評価	視点	二次評価
効率性	B (8点)	視点①	B・8
		視点②	B・7
効率性	B (8点)	視点③	B・8
		平均	B・8
訪問員は、保健師、助産婦のため専門的な対応をすることができる。			
視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか		
有効性	内部評価	区分	一次評価
	内部評価	視点	二次評価
有効性	B (7点)	視点①	B・8
		視点②	C・6
有効性	B (7点)	平均	B・7
		子育て支援、乳幼児の健全育成、虐待予防に有効である。	
視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か		
公平性	内部評価	区分	一次評価
	内部評価	視点	二次評価
公平性	- (-点)	視点①	-
		視点②	-
公平性	- (-点)	平均	-
		生後4ヶ月までの乳児のいる家庭はすべて対象である。	
視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか		
優先性	内部評価	区分	一次評価
	内部評価	視点	二次評価
優先性	- (-点)	視点①	-
		視点②	-
優先性	- (-点)	平均	-
		児童福祉法第6条で定められた市町村の努力義務。	

二次評価コメント

子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握を行い、必要な支援につなげることができる。

行政評価委員会(市内部組織)が、この事業に対するコメントを記載しています。

訪問事業